

2018年11月27日

No. 18-315

株式会社 伊予銀行

「愛媛県おいしい食べきり宣言事務所」に参加します！

～愛媛県が実施する食べきり県民運動を実践し、宴会時の食べ残しを削減～

株式会社伊予銀行（頭取 大塚 岩男）は、愛媛県が実施する「愛媛県おいしい食べきり宣言事務所」に参加しますので、下記のとおりお知らせいたします。

現在、日本の食品ロス量は年間 646 万トン（1 人 1 日お茶碗約 1 杯分）ともいわれ、そのうち外食産業が約 1/5 を占めており、提供された料理のうち、食堂・レストランでは約 4%、宴会では約 14% が食べ残されているのが実情です。

今回登録する「愛媛県おいしい食べきり宣言事務所」とは、「宴会 5 箇条」や「3010 運動」など宴会時に食べ残しを減らす取り組みを実践する事業所のことで、当行は食べきり県民運動に参加して、食品ロスの削減に努めてまいります。

記

○登録日

2018 年 11 月 27 日（火）

○実施内容

- ・愛媛県内営業店のうち 27 店舗を「愛媛県おいしい食べきり宣言事務所」に登録

<登録店舗>

中予：本店営業部、本町、松山駅前、湊町、三津浜、空港通、松山北、大街道、愛媛県庁、道後、北条、郡中、松前

東予：今治、新居浜、波止浜、三島、川之江、西条、中浜、日吉、伯方、角野

南予：八幡浜、宇和島、大洲、愛南

- ・登録店舗内にポスター、ポップアップスタンド、登録証を掲示

- ・社内報で宴会 5 箇条、3010 運動について周知及び実践

<宴会 5 箇条>

- (1)「適量注文」：人数やメンバー、メニューをよく見て、食べきれぬ量を注文しよう！
- (2)「声掛け」：幹事さんから「おいしく、残さず、食べきろう！」の一言で宴会スタート！
- (3)「味わいタイム」：楽しい宴会中に、お料理を味わう時間を作ろう！
- (4)「シェア」：食べきれない料理は仲間で分け合おう！
- (5)「残さず食べきり」：きれいな皿（食べ残しなし）をみんなでチェック！

<3010 運動>

乾杯後 30 分、お開き前 10 分はしっかり食べよう！

以 上